

# 第67回アテナ・ミネルワ健康講座

## 成年後見人制度について

～住み慣れた地域で安心して暮らすために～

「成年後見人制度」とは、認知症などの理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益をこうむったり、人間としての尊厳が損なわれたりすることのないように、主に法律面で支援する制度です。

今回は、実際にどのように活用できるかなど、お話いただきます。この機会には是非ご参加いただき、安心した老後を過ごすために役立て下さい。

日 時：平成 27 年 7 月 21 日（火）午後 2：00～3：00

場 所：老人保健施設ミネルワ 1階ロビー

講 演：成年後見人制度について

参加無料



〔講 師〕 松山市権利擁護センター  
社会福祉士 澁谷 容子氏

〔内 容〕  
・どんな制度？  
・利用の仕方  
・成年後見制度を利用した事例

〔対象者〕 中高年の方（事前の申し込みをお願いします）

※健康チェック（筋肉量や骨量等を測定）を、午後 1:30 より実施します。

※介護相談を承りますので、お気軽にご相談ください。

（介護相談をご希望の方は早めにお越しいただきますようお願いいたします）

※アテナ、フォーライフミネルワ、ミネルワステイから無料送迎車が出ます。

（午後 1:15 発、3:15 着予定）



お問い合わせ  
お申し込み先

居宅介護支援事業所アテナ  
ミネルワ居宅介護支援事業所  
居宅介護支援事業所フォーライフミネルワ  
単独型短期入所生活介護ミネルワステイ

Tel.089-907-1611（担当：齋藤寿映）  
Tel.089-972-3040（担当：土井公太郎）  
Tel.089-972-8080（担当：小早川ゆかり）  
Tel.089-972-7007（担当：橋本雅子）